

風水害時の避難についてのお願い

隠岐支庁隠岐保健所

大雨や台風の接近時には、災害の危険性を予測し、安全の確保をお願いします。

市町村のハザードマップで自宅療養している付近の
情報を確認してください。



1. 災害の時に取るべき行動の確認

- 自宅で安全確保ができる場合、在宅避難をお願いします。
- 自宅で安全確保ができない場合、お住まいの町村へ避難することを連絡して避難先を確認したうえで、避難してください。

【連絡先】

海士町健康福祉課	0 8 5 1 4 - 2 - 1 8 2 3
西ノ島町総務課	0 8 5 1 4 - 6 - 0 1 0 1
健康福祉課	0 8 5 1 4 - 6 - 0 1 0 4
知夫村総務課	0 8 5 1 4 - 8 - 2 2 1 1
隠岐の島町危機管理室	0 8 5 1 2 - 2 - 2 1 1 1

→ 緊急の場合は、命を守る行動を最優先し、安全な場所まで移動後、避難所等に入る前に、車中などから上記の連絡先に連絡してください。

連絡できない時は、避難所に入る際に、新型コロナウイルス感染症で自宅療養中もしくは濃厚接触者であることを申し出てください。

2. 避難持出品に加え、感染対策品もお持ちください

避難持出品：食料品・飲料水・いつも飲んでいる薬・保険証・おくすり手帳等
感染対策品：不織布マスク・アルコール除菌シート・スプレー・体温計等
（＊自宅療養中の方は、処方された薬・自宅療養のしおり・パルスオキシメーター等）

3. 避難した際のお願い

自宅以外に避難された場合、滞在（避難）場所を隠岐保健所へご連絡ください。

隠岐保健所環境衛生課 0 8 5 1 2 - 2 - 9 7 1 4

また、避難中も健康観察の継続をお願いします。

テレビやラジオ、防災無線等の情報を確認しながら、早めの電話連絡・行動を！